

「こども政策フレーム」の少子化対策を強化

本市は、平成28年8月に安心して出産、子育てできるまちとして、子育て支援策の充実を図り、市民の満足度を高めるとともに、市外住民への認知度を高めるため、3つの施策を柱とした「子育て支援の強化充実に向けた政策フレーム」を策定しました。

この度、名称を「こども政策フレーム」として少子化対策を強化することとし、これまでの3つの柱「安心して子育てができる環境をつくる」、「子どもの発達を継続的に支援する」、「子どもの貧困の連鎖を断つ」に、新たな柱として「希望する結婚・妊娠・出産がかない、子育てにゆとりが持てる」を加えました。また、発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、令和6年度当初予算では、子どもの発達を継続的に支援する取組を拡充します。

○新たな柱「希望する結婚・妊娠・出産がかない、子育てにゆとりが持てる」

(「こども政策フレーム～強化版～」参照)

- ・近年、出生数の減少幅が拡大しており、少子化のスピードが加速していることから、本市がこれまで進めてきた少子化対策をさらに強化する必要があります。
- ・若者・子育て世代が希望する結婚・妊娠・出産がかなうように必要な支援を行うとともに、子育てにゆとり(家計、心理、時間)が持てるよう総合的な支援策を講じます。
- ・「事業者向け」、「若者・子育て世代向け」、「啓発・社会風土の醸成」の3つの視点から様々な支援策をパッケージ化して取り組んでまいります。

【主な取組内容】

◆事業者向け

- ・子育て支援企業に対する応援アドバイザー派遣及び奨励金支給制度の創設
- ・従業員を正規雇用した中小企業に対する補助金支給制度の拡充

◆若者・子育て世代向け

- ・奨学金を返済している若者世代への奨学金返済額の一部補助制度の創設
- ・産後パパ育休取得応援金の支給制度の創設

◆啓発・社会風土の醸成

- ・仕事と育児の両立支援セミナーの開催
- ・イクボスプロジェクト(イクボス宣言企業登録制度、啓発講演会)の実施

○「子どもの発達を継続的に支援する取組」を拡充

発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、令和6年度当初予算では、子どもの発達を継続的に支援する取組を拡充します。

【主な取組内容】

◆保育の質の向上を図ります

- ・障がい児保育費の拡充
- ・保育所等の医療的ケア児の受入体制整備

◆発達に課題のある子どもとその家族を支援します

- ・こども発達支援室くれよんの相談体制充実
- ・放課後等デイサービスなどの障がい児通所サービスの支給基準を拡充

◆インクルーシブ教育を推進します

- ・介助員の増員